

申し入れ

鎌ヶ谷市長 芝田裕美様

2021年7月26日

「民主と自治の会」

藤代政夫

渡邊俊彦

戸部光枝

連絡先：445-9144（藤代）

日頃より鎌ヶ谷市民の命と暮らしを守るためご尽力くださり心より敬意を表します。

鎌ヶ谷市長選挙の終了と同時に鎌ヶ谷市は7月19日「まん延防止等重点措置区域」に指定されました。一週間の感染者数が30名以上の状況です。

市の対応を知りたくお尋ね申し上げます。

I、蔓延状況を抑えるために鎌ヶ谷市は行政として具体的に何をやろうとしていますか？教えてください。

II、鎌ヶ谷市のコロナワクチンの接種状況を教えてください。

*7月19日現在、65歳以上のかたの2回接種状況は何%ですか？

*7月19日現在基礎疾患のある方の2回接種状況は何%ですか？

*7月19日現在64歳以下の方へ接種状況は（1回目、2回目の状況）？

*エッセンシャルワーカーの方への接種状況はどうなっていますか？

*今後の鎌ヶ谷市民への接種計画はどうなっておりますか？

III、鎌ヶ谷市のPCR検査体制についてお伺いします。

*高齢者施設・障がい者支援施設・福祉施設の入所者ならびに従業員へのPCR検査をどう実施していますか？毎週実施できる状況ですか？

*美容室・理容業者、飲食店業者へのPCR検査体制は？毎日あるいは毎週実施できる体制ですか？

*今後“いつでも・どこでもPCR検査を出来る体制”をどう創っていきますか？

IV、感染者の入院状況と、医療機関の状況についてお伺いします。

*鎌ヶ谷市民が感染したときはどこの病院に入院するのですか？

重症者・中等症者・軽症者に対応する医療機関はどこですか？

*7月19日現在、これらの医療機関のコロナ対応の病床数と使用状況は？

*医療機関、宿泊療養施設の状況をどのように把握していますか？現状はどのような状況と把握していますか？課題は何ですか？

以上緊急を要する課題です。出来るだけ早く文書にてご回答くださるようお願い申し上げます。

秘書広報課

-3.7.26

第18号受付



令和3年8月20日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様

渡邊 俊彦 様

戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美



7月26日付け「申し入れ」について（回答）

令和3年7月26日付けで申し入れのありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

I 蔓延状況を抑えるために鎌ヶ谷市は行政として具体的に何をやろうとしていますか？教えてください。

【回答】

本市では、市民の皆様の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数を抑制し、生活の安定を図る取り組みが重要であると考えております。そのため、国や県と連携し、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を実施するための体制維持を図るとともに、濃厚接触者以外でも感染リスクのある方についてのPCR検査の実施も計画しております。また、新型コロナウイルス感染症対策方針により、公共施設の開所時間短縮、イベント・会議の中止または延期を行っております。また、市民の皆様にも「新しい生活様式」等の感染防止対策を日常生活へ取り入れていただくよう周知を図るなど、安全安心な市民生活の確保に取り組んでおります。

II 鎌ヶ谷市のコロナワクチンの接種状況を教えてください。

* 7月19日現在、65歳以上のかたの2回接種状況は何%ですか？

【回答】

65歳以上の方の2回目の接種状況は、7月19日現在で60%を超えております（なお、1回目の接種を終えた方は、80%を超えております）。本市では1回目の接種時に2回目の接種予約を確実にしていることから、多くの高齢者の方に対する接種が順調に進んでおり、8月18日時点では接種を希望される65歳以上の方の2回目の接種率は83.5%となっており、65歳以上の方への接種をおおむね完了しております。

*** 7月19日現在基礎疾患のある方の2回接種状況は何%ですか？**

【回答】

基礎疾患を有する方につきましては、国の定めた対象者に該当される方が自己申告で接種を行うものとなっておりますので、本市においてはその数を把握することはできませんが、基礎疾患を有するとして接種券を発送した方は8月10日現在で約4,250人となっております。

*** 7月19日現在64歳以下の方へ接種状況は（1回目、2回目の状況）？**

【回答】

本市における64歳以下の接種対象者（12歳から64歳まで）は約69,000人ですが、7月19日現在、1回目の接種を終えた方は6.8%、2回目の接種を終えた方は1%程度となっております。

なお、現時点（8月18日時点）における64歳以下の接種率は、1回目18.5%、2回目8.7%となっております。

*** エssenシャルワーカーの方への接種状況はどうなっていますか？**

【回答】

令和3年4月27日より、市内高齢者施設において従事者も含めた接種を行っております。また、障害者施設等の従事者の接種も行っております。

さらに、集団接種会場における当日キャンセル分の取り扱いとして、感染リスクの高い方が利用する市内の施設等でクラスターの発生を予防する等の事由により、市内の高齢者・障害者施設の従事者、市内小中学校・保育園・幼稚園及び放課後児童クラブの職員等に対する接種を行っております。

*** 今後の鎌ヶ谷市民への接種計画はどうなっておりますか？**

【回答】

現在、50歳代の方の接種予約を8月1日より開始し、また40歳代の方へ8月16日に接種券の送付を行っております。また30歳代の方は8月30日、20歳代の方は9月13日、12歳から19歳までの方は9月21日にそれぞれ接種券の発送を行う予定です。なお、大規模接種や職域接種を希望される場合は、申し出により上記スケジュールに関係なく接種券を送付しております。

なお、7月時点でワクチンの供給量が大幅に減少したため、一時的に予約が取りにくい状況が生じることへの対策として、接種日時や場所を指定されない場合、申請に基づき市で接種日等の割り振りを行う「予約サポート」事業を行っております。

今後もワクチンの供給量等の状況を注視し、希望される方が早期に接種できるよう体制を整えてまいります。

Ⅲ 鎌ヶ谷市のPCR検査体制についてお伺いします。

* 高齢者施設・障がい者支援施設・福祉施設の入所者ならびに従業員へのPCR検査をどう実施していますか？毎週実施できる状況ですか？

【回答】

高齢者施設につきましては、市内在住の65歳以上の高齢者で、施設等の入所者のうち検査を希望される方を対象として、令和3年1月より介護施設等を対象としたPCR検査を実施する助成制度を設けておりますが、限られた財源の中で希望する方に検査を受けていただけるよう、原則1回としてPCR検査の助成を進めているところです。また、高齢者施設等の従業員につきましては、千葉県でPCR検査を実施しており、積極的な活用を周知しております。

障害者入所施設の職員につきましては、千葉県において令和3年3月から施設の職員に対するPCR検査を月1回定期的に実施しており、令和3年6月からは通所系事業所等の職員にも拡大し、7月、8月においても実施しております。

* 美容室・理容業者、飲食店業者へのPCR検査体制は？毎日あるいは毎週実施できる体制ですか？

【回答】

市内において、美容室・理容業者、飲食店業者の方に特化したPCR検査は行っておりません。

* 今後“いつでも・どこでもPCR検査を出来る体制”をどう創っていきますか？

【回答】

現在、本市におけるPCR検査は、体調が悪い方が医療保険で受ける検査として、市内医療機関を始め、近隣市も含めて検査を行うところが増え、発熱外来など検査体制の整備が進んでまいりました。

また、発熱等の症状が続く場合や、濃厚接触者なども含め感染が疑われる場合、感染制御のため保健所による行政検査が行われております。さらには、県事業として、高齢者施設や障害者施設の職員へのPCR検査を行っております。

これらのことを踏まえ、本市としては、市民の皆様の安全な暮らしを守るため、感染拡大防止の観点から、まずは重症化しやすい方が多く、クラスターを始めとした感染拡大につながりやすいと言われる高齢者施設等を対象とした検査が効果的であると考えており、令和3年1月より介護施設等を対象としたPCR検査を実施しており、現在も継続しております。

加えて、小中学校や保育所、放課後児童クラブや障害者支援施設等の利用者及び従事者等に対するPCR検査費用の助成についても検討しており、不安の軽減を図るとともに、感染拡大を未然に防止してまいります。

今後有効に感染防止対策を講じるための検査制度について、検査機関や医療

体制の状況及び関係機関との意見交換や調整を図りつつ、国や県等の動向も注視しながら、検査体制のあり方について引き続き調査研究してまいります。

Ⅳ 感染者の入院状況と、医療機関の状況についてお伺いします。

* 鎌ヶ谷市民が感染したときはどこの病院に入院するのですか？

重症者・中等症者・軽症者に対応する医療機関はどこですか？

【回答】

感染した方の入院受け入れにつきましては、感染防止対策が必要なことから、県知事が指定した「指定医療機関」に入院することと決められており、現段階では、県内に1, 275床の病床が確保され、県が広域的に整備し、入院の調整も行っております。

入院治療が必要な方につきましては、保健所が入院できる病院を調整し治療を行う体制となっており、これらの病院は公表されておられません。

なお、鎌ヶ谷市の管轄保健所は県の所管する習志野保健所となり、同保健所において医療機関の調整を行っております。

* 7月19日現在、これらの医療機関のコロナ対応の病床数と使用状況は？

【回答】

8月11日時点となりますが、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関の合計の病床数はあわせて1, 391床となっており、そのうち847床が使用されておりますが、感染状況に伴い使用できる病床はひっ迫しつつあります。

* 医療機関、宿泊療養施設の状況をどのように把握していますか？現状はどのような状況と把握していますか？課題は何ですか？

【回答】

新型コロナウイルス感染症に罹患された方の療養につきましては保健所が決定することとなっておりますが、本市は独自に保健所を有しないことから、県の所管する習志野保健所において入院できる病院を調整し、宿泊施設への入所を決定しております。なお、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病院は公表されておられません。

また、宿泊療養施設につきましては、7月31日時点で県内に7か所あり、県全体の数値ではありますが、1, 068床のうち431床の利用があります。さらに、県から毎週1回、感染者の状況の内訳について情報提供を受けており、市ホームページに掲載しております。

新規感染者の増加により医療がひっ迫し、療養先がみつからない事態となることが懸念されておりますが、これまでのところ、市には感染された方からの相談はありません。

感染者の爆発的な増加により保健所業務がひっ迫した令和3年1月及び2月に

は、本市の健康増進課職員を派遣し、保健所業務の支援を行いました。再度習志野保健所の業務がひっ迫する事態となった際には、保健所の要請に基づき、陽性の方が不安なく療養ができるよう支援してまいります。

今後も、陽性の方が少しでも安心して療養できるよう、保健所等と連携を密にしながら対応し、感染の不安がある方等への丁寧な対応と情報提供に努めてまいります。